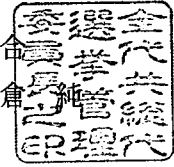


平成26年10月28日
選挙告示第7号

全国運転代行共済協同組合
総代選挙管理委員長 小倉 純



総代選挙の適正な実施に関するお知らせ及びお願い

平成26年10月28日開催の総代選挙管理委員会において、総代選挙の適正な実施のため、次の事項を決定しましたので、決定の背景にある問題の経緯を含めてお知らせするとともに、各支部の支部長並びに各組合員においては、総代選挙の選挙運動を行うに際し、今回お知らせする内容に十分留意した上で、適切に実施されるようお願いいたします。

記

1 問題の内容及び経緯

ある組合員より総代選挙管理委員会に対して、今回の総代選挙において、支部が特定の候補者を推薦し、当選させるために動いているととれるような内容の文書を支部長名で作成し、支部に所属する組合員に送付しているが、問題があるのではないかという趣旨の連絡があり、実際に送付されたとされる文書の写しの提供があった。

2 調査の方法及び結果

平成26年10月28日、総代選挙管理委員会の委員長および委員長代理が事務局長を伴って当該支部がある県を訪問し、支部長および候補者本人と面談の上、事情を聴取した。

その結果、支部長および候補者とも文書の作成、送付等の事実関係についてはすべて認めた上で、問題のある行為であるという認識がなかった旨の釈明があり、今後はこのような誤解を招く行為はしないことおよび選管からの指示があれば、例えば送付した文書を撤回する旨の通知を前回文書を送付した全組合員に対して行う等の誤解を解くための措置をとる用意があることについて表明された。

3 総代選挙管理委員会における決定の内容

・当該支部について

文書による是正勧告

(具体的な是正内容としては、今後は選挙活動に支部が関与している様な誤解を招く行動を取らないこと及び既に送付した文書については、これを撤回する旨を全送付

者に対して再度通知することを求める。)

- ・当該候補者について
文書による厳重注意

4 上記決定の理由

聴取の結果、新制度による初めての選挙であることもあり、当事者一同には今回の行為が選挙において許されないことであるという意識がなかったことが推測される。

また、今回の総代選挙管理委員会の指摘に対しては、今後は十分に気をつけるとともに、直ちに是正措置を取る旨の意思表示がある等、真摯に受け止めており、今後不適切な行為が再度行われることはないであろうことが認められた。

加えて、今回の件が投票用紙の発送を行う前に発覚し、文書の撤回がなされることにより、結果的には選挙に与える影響は最小限で済ませることが出来た。

以上の事情を踏まえるとともに、適正な選挙の実施という観点から、対象支部・候補者に改善を求めなければならないという点と、逆に総代選挙管理委員会の処分や決定によって選挙結果に影響を及ぼすことも最小限に止めなければならないという点のバランスも考慮し、総合的に判断した結果、上記の決定を行うこととした。

以上